

「昭和の森大花火大会」出店要項

1 禁止品目並びに行為

- ・ 出店エリアで、知的財産権を侵害する物品や公序良俗に反するもの、エアソフトガンや銀球鉄砲等弾丸を発射する玩具類、それに類似するものの販売は禁止します。
- ・ また、危険を伴いかねない玩具、対象年齢の記載があるものの販売には十分注意してください。尚、当日主催者が当花火大会にふさわしくない商品と判断した物は売買出来ません。
- ・ 宝石等の高額商品並びにこれらの品に準じたものは売買出来ません。
- ・ 当日会場内で購入した物を、販売することは行わないでください。
- ・ お申込み時に記載した事業所の代表者もしくは従業員を必ず1名以上従事してください。

2 注意事項

- ・ 販売時間は15時 ～ 21時までです。
- ・ テントの設営時間は、前日30日(金)の19:00～22:00(予定)
※詳細につきましては、お申込みをされた方を対象に行う出店者説明会にてご説明いたします。
- ・ 区画内にポスター・看板の掲示、装飾などご自由に行って結構です。
(3.6m×5.4m 区画の提供になりますのでご注意ください)
区画後方に駐車可能な車両は、原則1台のみとし、全長5m×全幅2m以内の車両に限ります。(キッチンカー含む)
区画の範囲内でテント等設営をお願いします。
- ・ 搬入は、 当日31日(土) 9:00 ～ 14:00 <厳守>
- ・ 搬出は21時30分 ～ の予定ですが、一般来場客の安全が確認出来ましたら、本部より搬出許可を出しますので、許可をお待ちください。
- ・ 出店(販売)場所については、主催者側で決定させていただきます。場所の指定はできませんのでご了承ください。
- ・ 出店者は決められた場所以外での販売又はそれに順ずる行為は行わないでください。
- ・ 出店場所は公園内の太陽の広場となります。
搬入・撤収の際のみ、会場内に車の乗り入れ(複数台)可。
- ・ 違法駐車及び交通の妨げになる行為は行わないでください。

- ・ 販売に使用する、販売テント、照明、テーブル、イス、発電機等は、各自で用意してください。
水道については、公園内の設備をご使用ください。
- ・ 終了後は区画内を清掃し、ゴミは責任を持って各自でお持ち帰りください。
- ・ 主催者の指示に従わない者、他の出店者、来場者、近隣住民等に迷惑な行為を行う者、粗暴な行動をとる者、暴言を吐く者、など主催者が不当と判断した場合は直ちに退去して頂きます。
- ・ 当会場における事故、盗難、その他あらゆるトラブル等に関して、主催者側は一切の責任を負いかねますので、各自でご注意ください。
(駐車スペースの出入り時の事故等の責任も負いかねます。)
- ・ 主催者側の決定事項に関する苦情は一切受け付けいたしません。
- ・ その他不明な点は主催者の指示に従ってください。

3 荒天候の場合

- ・ 荒天の際は中止となります。中止決定は、当日（翌日）の午前7時に行います。
中止の場合は、決まり次第ご連絡させていただきます。
翌日（9月1日）開催となりますが、1日も悪天候の場合は、中止となります。
- ・ 屋外での開催の為、天候・諸事情により中止・スケジュールの変更等となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

4 個人情報の取り扱い

- ・ 申し込み頂いた個人情報は必要事項の伝達等に使用を限定し、本事業以外の一切の使用はいたしません。

※ 上記注意事項等を遵守していただき、多くの皆さんに喜んで頂ける花火大会を開催出来るよう、みなさんのご協力をお願い致します。

昭 和 の 森 大 花 火 大 会 実 行 委 員 会
(事務局：千葉市土気商工会)
〒267-0066 千葉市緑区あすみが丘 1-45-3
FAX 043-294-1167 TEL 043-294-2474